

市政に生かします

平成22年度から年1回行っている議会報告会も今回で8回目となりました。

いただいたご意見・ご要望などについては、議会内で議論するもの、執行部につないでいくものに整理し、今後行政区長会、議会ホームページなどでお知らせします。また、本庁、各支所においても確認できるようにいたします。

今回はたくさんのご意見・ご要望等の中から一部を掲載していきます。

公立病院の今後は

公立病院の問題はどのようになっているのか。

議会より

公立病院の経営状態は赤字であるが、医師派遣が厳しい状況にあることが大きな要因である。議会においては公立病院を主体とした地域医療のあり方についての検討委員会を立ち上げ、現在あらゆる角度で検討している。

空き家対策は

空き家が増えているが、今後どのような対策をとるのか。

議会より

空き家は個人の持ち物、財産であり、勝手に手が付けられない。まずは地域で連携し、解決する姿勢が大切である。

市税の滞納状況は

八女市の税金の滞納額はどのくらいか。また滞納者に対する対応はどのようになっているのか。

議会より

滞納額は平成29年5月現在で市民税・固定資産税・軽自動車税で3億8000万円、国民健康保険税が3億3000万円、その他に保育料・住宅使用料を合わせて8億円程ある。

滞納者への対応は徴収専門員からアドバイスを受けている。現在、年間に1〜2千万円程回収されている。

企業誘致の状況は

雇用促進の観点から、企業誘致はどのようになっているのか。

議会より

今福工業団地が完売し、現在、前古賀に企業誘致を計画中である。しかし、元々農地であるので、開発許可について国、県と交渉中である。

道路愛護の補助金は

今年度予算は1000万円だが昨年度決算は544万円である。地域の大半が中山間地で高齢化が進み、人手が足りず困っている。上限を上げて欲しい。

議会より

補助金が5万円では少ないと考える。制度ができて間がないため、様子を見ている状況である。早期に見直しされるように執行部に伝える。



第8回 議会報告会を 開催しました

みなさんの声を

玉露生産の 後継者確保について

近年、玉露に覆う「コモ」や人手の確保が困難になっているが、対応は。

議会より

伝統玉露を守るために、生産者、JA、行政が一体となって、今後もやっていかなければならないと思っている。

今後の歴史文化交流館は

立派な岩戸山歴史文化交流館ができたのは嬉しいが、将来を考えたら入館料設定や物品販売をすべきではないかと思うが。

議会より

入館料設定については、より多くの観光客を呼び込むために無料とした。現在は様子を見ている段階であるが、今後、入館料、物品販売を行う可能性もある。

教員の超過勤務の把握は

教師の超過勤務60時間以上が小学校の3割、中学校の6割であるが、勤務時間の把握はできているのか。

議会より

超過勤務は多いが、先生たちは一所懸命やっている。今後、教育委員会とも話し合い、来年度は結果を報告できるようにしたい。



議会報告会について

各常任委員会の視察報告を聞くために、議会報告会に来たのではない。八女市の課題や取組、現在の状況など、もっと身近なことを題材としてほしい。

議会より

今回の議会報告会からは、もっと市民の考え、意見、要望に則した議会報告会にしたいと考えている。また、より多くの方からの意見が出やすいように検討していきます。

地区名	参加者数
矢部	19
黒木	62
上陽	25
立花	29
旧八女西部	64
旧八女東部	31
星野	26
合計	256

ご参加ありがとうございました。

12月定例会

配偶者控除・配偶者特別控除の見直し

八女市税条例の一部を改正する条例の制定について

【提案理由】

地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律等の施行に伴い、必要な改正を行うもので、個人市民税における配偶者控除の見直しに伴う規定の整備、固定資産税の地域決定型地方税制特例措置（通称わがまち特例）における規定の追加を行うもの。

平成31年度以後の市民税に適用されるとなっているが、市民に対してどのような説明・周知を考えているか。

12月定例会は11月29日から12月15日までの17日間の会期で開催しました。市長職務代理者より提案された議案は、一般会計補正予算、八女市税条例の一部を改正する条例の制定案、指定管理者の指定についてなど議案24件を審議しました。

問 変更点などを広報に掲載することになっている。改正によって、八女市の税収は増えるのか、減るのか。

答 変更点などを広報に掲載することになっている。しかし、改正による減収は国費で全額補てんされることになっている。

配偶者の給与収入(合計所得金額) (単位:万円)

配偶者控除	配偶者特別控除										
	~103 (~38)	~150 (~85)	~155 (~90)	~160 (~95)	~167 (~100)	~175 (~105)	~183 (~110)	~190 (~115)	~197 (~120)	~201 (~123)	201~ (123~)
~1,120 (~900)	33	33	33	31	26	21	16	11	6	3	—
~1,170 (~950)	22	22	22	21	18	14	11	8	4	2	—
~1,220 (~1,000)	11	11	11	11	9	7	6	4	2	1	—
1,220~ (1,000~)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

【図の説明】 今までの配偶者特別控除は、縦軸で示している納税者本人の給与と関係なく控除されていたが、今回からは給与収入で1220万円を超える者から、配偶者特別控除の控除がなくなる。また、横軸で示している配偶者の給与収入が141万円未満の方について、配偶者特別控除がされていたが、201万円以下まで配偶者特別控除の範囲が拡大される。

3施設の指定管理者決まる

八女市矢部地区山村滞在施設
八女市矢部地区観光物産交流施設
八女市矢部食材供給施設

指定管理者
西洋フード・コンパグループ株式会社
指定期間 平成30年4月1日から
平成35年3月31日まで

指定管理者の指定について

【提案理由】

八女市矢部地区山村滞在施設、八女市矢部地区観光物産交流施設及び八女市矢部食材供給施設の指定管理者を指定することについて市議会の議決を求めるもの。

問 選定委員会のメンバーは。

答 民間人5人と市職員5人で、民間人の内訳は知識経験者2人、商工関係者2人、市民代表者1人である。

問 利用客対策において広報・情報発信が重要だと考えるが、具体的にはどのような手法で計画しているのか。

答 ホームページで四季折々の情報発信や福岡都市圏を中心に新聞広告の掲載。グリーンピア八女と共同で宿泊DM(ダイレクトメール)を年4回発送する。また、FM八女・FM福岡での放送やアンテナショップ八女本舗を情報発信基地として活用していく。



建設中の矢部地区山村滞在施設

市長に対する辞職勧告決議案を否決

三田村統之市長に対する辞職勧告決議案が、議員提出議案として提出されました。議案に対して、賛成・反対の立場から討論が行われました。

【提案理由】

三田村市長の平成29年5月24日からの休職は、病気療養とはいえ、この半年間以上の市政に停滞をもたらし、なかでも公立八女総合病院問題など、他自治体との交渉事に遅延を生じている。

平成29年第5回（12

月）定例会も欠席され、都合3定例会を全休されたことになり、その責任は重大である。さらにこの状況が続けば、来年度の市政に多大な影響が及ぼされる。

市長の病状回復を祈念しつつ、来年1月22日に復帰を明言されているものの、一日も早い辞職を求めるものである。

賛成討論（要旨）

市長の休職期間があまりにも長すぎるという市民の厳しい声があるところから聞こえてくる。また、12月復帰ということだったが、1月22日まで延びたことについても様々な声があり、政治家としていかなものかと考える。

市長の職務は相当激務であるので、長い目でみて、病気療養に専念された方がいいのではないか。

反対討論（要旨）

市長の公務は365日ほぼ休みがない状況で、本人しか分からないほど大変なものであると思う。自身の進退に対しての思いは計りしれないものがあり、自分自身で決めるべきと考える。長期の病気療養となっているが、市政の停滞をもたらしているとは思わない。公立八女総合病院問題については、重要な課題であるので早急に結論は出さず、来年度の予算編成についても1月に職務に復帰されるならば、市長の考えが反映された予算案は3月議会に間に合う。

審議の結果、辞職勧告決議案は賛成6、反対19で否決されました。

請 願

12月定例会に提出された「北朝鮮のミサイルに備えた避難訓練等の実施を求める請願」及び「八女市の教育改革を求める請願」は、2件とも不採択としました。

八女市の教育改革を求める請願（要旨）

請願者 近藤将勝、丸山万里、眞壁良輔
紹介議員 牛島孝之

- (1) 運動会や学校行事、教育の日など公的行事において国旗掲揚を行うこと
- (2) 道徳教育を充実させ、人権教育において北朝鮮拉致問題を取り扱うこと
- (3) 日本語教育、国語教育に全市的に取り組むこと

反対討論

八女市では以前から入学式や卒業式、体育会、運動会での国旗の掲揚と国歌の斉唱を指導している。北朝鮮の拉致問題に関しては、八女市で使用している教科書には、拉致問題は被害者の人権と国家主権を侵害する問題ですと記述されており、人権教育の視点から授業内容が充実するよう各学校に要請していくとのことである。また、請願で求められている日本語教育、国語教育については学習指導要領に示されており、各学校の教育課程編成に適切に反映され、確実に実施できるよう指導助言していくとのことである。請願の内容については、ほとんどが現在行われている。

北朝鮮のミサイルに備えた避難訓練等の実施を求める請願（要旨）

請願者 牛島 茂
紹介議員 牛島孝之

- 一、「国民保護法」第十六条（市町村の実施する国民の保護のための措置）に基づき、国民の保護を迅速かつ的確に実施すること。
- 一、武力攻撃の緊急事態から国民の生命、及び財産を守るために『国民保護法』を市民に徹底し、核兵器やサリンなどに対する対処法を啓蒙すること。
- 一、万が一、北朝鮮が発射したミサイルが日本に着弾した場合に備え、核やサリンなどを想定した避難訓練を貴自治体で実施すること。
- 一、国の指示を待つとまがない場合には、市長や市議会の迅速な判断のもと、適確な救援活動を実施すること。

不採択理由

八女市では平成19年2月に策定した八女市国民保護計画に基づき的確に対応すること、ホームページや広報八女に記事を掲載し適時に啓発していること、八女地区総合防災訓練において訓練を実施していること、国民保護計画に基づき市民の安全を最優先として迅速に救援活動を実施するとしているため。